

新図書館運営のあり方について（提言）

平成 28 年 3 月

門真市立図書館協議会

はじめに

門真市では、京阪・古川橋駅北側の旧第一中学校跡地に、近い将来、図書館と文化会館機能を併せ持つ生涯学習複合施設を建設することが予定されています。この複合施設内の図書館については、平成25年3月に策定の「門真市生涯学習複合施設建設基本計画」において、「幅広い世代の関心を取り込んだ図書館資料が活用できる、ゆとりある滞在の場」として図書館の整備方針が掲げられています。

図書館は、あらゆる世代の市民が受けることのできるサービス提供の場であり、市の情報拠点としての資料収集、郷土資料の整理・保存、課題解決の場の提供などの機能が必要です。

図書館協議会においては、このことを踏まえ資料の充実、市民サービスの環境整備、子ども読書活動の推進等を念頭に、生涯学習複合施設内の図書館がどうあるべきかを5回にわたり議論し、このたび「新図書館運営のあり方について（提言）」をまとめました。

この提言を反映させつつ、複合施設内にあることの利点を最大限に生かした図書館運営が行われることを願います。

門真市立図書館協議会

1. 管理運営

(1) 生涯学習複合施設における新図書館の運営について

図書館の管理運営については、平成 21 年度の図書館協議会において直営が望ましいという意見書を提出しており、教育委員会では、平成 23 年度に「図書館の運営については直営で行う方がより効果的である」という見解にいたっております。

公共図書館は、市民の情報拠点として家庭、地域、学校等と連携し、生活に役立つ様々な情報を提供することにより、生涯学習を支えるという重要な役目を担っています。図書館協議会としましては、次の 5 項目により、新図書館の運営は、現図書館同様に直営が望ましいと考えます。

① 連携・協力

図書館法に基づいて設置された図書館であることを条件とし館内閲覧のみの資料を貸出す国立国会図書館や、大阪府立図書館をはじめとする各種の図書館、ボランティア団体等とも相互貸借、行事の開催などで連携することにより、多様化する市民の資料要求に応え、読書振興に努めています。また、今後はあらゆる市民の地域課題の解決に貢献していくことが望まれます。医療健康、ビジネス情報、行政情報等の提供もそのひとつです。こうしたサービスには、市役所内の関連部局との連携が欠かせません。これらは、意思決定が間接的とならない直営であることにより、迅速に対応できます。

② 事業の継続性、蓄積性、安定性

公共図書館の蔵書構築、レファレンスサービスなどの基幹業務は長期的な観点から行われるべきであり、事業の継続性、蓄積性、安定性が必要です。

図書館の重要な役割である資料の収集、保存にいたっては、地域の特性を知り、ニーズを把握したうえで、図書館にあるべき資料について現在の蔵書構成を考えながら選んでいく業務となります。そのため、長期的な展望に立つことができ、各サービスを担える専門職である司書が継続的に業務を担うことが必要となります。

前項で述べたボランティア団体等との連携に際しても、長期的な関係の構築は図書館への信頼感を高め、相互のよりよいサービスの提供を生みます。

③ 個人情報の保護の確保

図書館は、個人の読書内容など数多くの個人情報を扱うため、所有する情報の保護に努めなければなりません。直営であることにより、図書館は「門真市個人情報保護条例」に基づき、図書館は運営されることになるので、利用者の安心感、信頼性を得ることになります。

④ 公共性、公平性の確保及び無料原則の維持

図書館は乳幼児から高齢者まで幅広い層を対象とする公共性が要求される施設であり、資料の選定から提供、廃棄まで公平で中立的な立場が求められます。直営であれば、公共性、公平性を確保することができ、無料の原則に則り住民・利用者の権利を維持できます。

⑤ 教育機関としての図書館

公共図書館は公の施設であるだけでなく、地方教育行政法第 30 条では学校とともに教育機関として位置づけられています。直営であれば、市の教育がめざす理念に基づき図書館とともに取り組むことができます。

(2) 分館の役割

現在の市民プラザ分館は、門真市の南部に位置し、集合住宅を含む住宅街が近隣にあるため、日常的に乳幼児から高齢者までの利用があります。駐車場があることから、週末の利用者のなかには車で来館され、親子がたくさんの本を持ち帰る姿もよく見られます。

身近で便利な図書館は市民から望まれていることであり、今後も分館は、現在の機能を維持した状態で存続させる方向で検討していくことを求めます。

(3) 継続的な予算措置

門真市立図書館の資料費については、近年、増減なく一定の予算がついています。ただし、「日本の図書館 2014 年版」により、北河内 7 市で比べますと、人口一人当たりの資料費は、守口市に次ぎ二番目に低くなっており、十分であるとはいえません。

新図書館開館時だけでなく、その後の図書館の維持管理や整備も重要となります。新図書館では、資料費を含め継続的な予算の確保に努めていただくことを求めます。

2. 図書館サービス

(1) 地域課題解決に向けて

図書館は、資料の収集・保存を行い、市民へ情報提供する役割があります。そのなかでも、地域資料の保存や、市民の課題解決のための情報提供は地域性を活かして行う必要があります。地方公共団体でなければ手に入りにくい地域資料の収集・保存を継続し、新図書館においては、さらに、市全体の課題（地域課題）解決にどのように貢献できるのか引き続き検討を重ね、主に次のこと

を考慮していただくことを求めます。

- ・ 子育て・家庭支援においては、子どもへのサービス提供だけでなく、保護者自身のニーズも考慮し、子どもとともに保護者自らが学べるような環境を提供すること。
- ・ 障がい者、高齢者、外国人など、市民生活を円滑に営むために必要な情報の入手が困難な人々に対して、電子書籍を活用するなど、今までできなかった部分のサービスを検討すること。
- ・ 市の行政機関や各部署の支援（カドマイスター推進やビジネス支援の講座）や連携など、新規事業を検討すること。

（２）レファレンスサービスの充実

知識基盤社会と言われる現代においては、市民ひとりひとりが、変化の著しい社会の中で必要とされる知識・技能などを学び続けることがこれまで以上に求められています。そうした市民の自学自習を支援できるように、主に次のことを求めます。

- ・ 市民の自学自習の相談に応じることができるよう、参考資料の蔵書構成を把握したうえで選書することや、電子メールなど非来館型での対応ができる体制が整ったレファレンスサービスの窓口を設けること。
- ・ 新聞記事などのデータベースや、国立国会図書館が中心となっていて行っているレファレンス協同データベース、デジタル化資料送信サービスを有効に活用したレファレンスサービスを検討すること。

（３）利用したくなる図書館

図書館へいかに多くの市民に足を運んでもらえるか、滞在型の図書館の魅力をどう作っていくのか検討していくことを求めます。具体の意見は、次のとおりです。

- ・ 幅広い世代の関心を取り込んだゆとりある滞在の場となるように、空間づくりを工夫すること。
- ・ 来館した子どもたちが楽しかったと思える施設であること。また、子どもたちに向けて、学校側と行政側の双方で図書館の情報を発信していくこと。
- ・ 市民が図書館を有効に利用するためには、今後ＩＣタグの活用が必要であると考えるので導入を検討していくこと。ＩＣタグを導入することによって、利用者自らが貸出、返却、予約取り置き本を受け取ることができるようになる。また、貸出手続きなしに持ち出しができないようになるので、書庫にある貴重本などを開架書架に並べることもできる。

（４）市民力を活かした図書館活動

新図書館においては、市民力を活かした図書館活動が行えるよう、下記の事項について検討することを求めます。

- ・ 市民が持ち寄る写真などの地域資料を収集、保存（アーカイブ）したものを公開することによって、情報を提供する側と利用する側が楽しく充実したものとなるように工夫すること。
- ・ ボランティアが活動しやすい図書館であること。読み聞かせなどの練習ができる防音設備を施したボランティアルームや道具置場、様々な活動を冊子や掲示物にして市民に広報できる展示スペースが必要。ボランティア活動をしている方の発信する場、市民が議論できる場を作っていくこと。
- ・ 図書館運営のなかで、書架整理や本の修理を支援する市民のボランティアを募り、これまで関わりがなかった方たちにも興味を持ってもらえるようにすること。
- ・ 病院や医師会と連携した本の推薦や講座開催、市民の専門家と連携した新施設でイベントの実施など、市民力、地域力の活用を図ること。

３．施設の機能

（１）開館時間について

現在、文化会館は午前９時から午後９時３０分まで開館しています。一方、図書館は、平日は午前１０時から午後７時まで開館しています。

生涯学習複合施設については、図書館と文化会館機能が複合した施設となるので、図書館を文化会館機能と同じ開館、閉館時間にするか、図書館だけ違う開館、閉館時間にするのかは市民の意見等を反映したうえで費用対効果を考慮し、決定していくことを求めます。

（２）子育て支援について

「門真市第５次総合計画」では、「教育の向上」「まちづくり」「産業の振興」といった重点目標に加え、「子ども」「女性」「コンパクトシティ」のキーワード施策を重視しています。新図書館においても、子育て支援を基本線とした特色づくりが検討されています。

複合施設である利点を活かし、図書館部分に隣接したところには、乳幼児が自由に遊べるような簡易な遊具を置くことや、保護者同士の情報交換ができるようなキッズパークや子育てサロンなどを検討していただくことを求めます。

（３）施設の配慮

生涯学習複合施設における図書館部分では、主に次のことを考慮していただくことを求めます。

- ・ 児童コーナーに、おはなし会ができる部屋を設けること。中高生向けのティーンズゾーンは、子どもたちが心豊かになるような本を選びやすい場となること。
- ・ 学校や幼稚園の図書館見学のために、団体が利用できる部屋などを設置すること。
- ・ 少人数のグループや子どもたちが、調べ学習などで図書館の資料を持ち込み話し合いながら学習できるグループ学習室を設置すること。
- ・ 子どもの年齢に応じた居場所づくりを考え、読書を楽しむ環境になれ親しんでもらい、成人したときにも図書館をより身近に感じてもらえる施設であること。
- ・ 一般書や参考資料のゾーンには、音が届かないような配慮が必要。にぎわいと静かな環境と両方共存（ゾーニング）を検討していくこと。

おわりに

図書館協議会では、新図書館建設にあたり、管理運営、サービス、機能など様々な角度から新図書館のあり方について審議してきました。一人でも多くの市民が訪れ、暮らしや問題解決に役立つことができるような市の情報拠点として、常に成長し続ける図書館であることを切に望むものです。

そのためには、現図書館が、家庭、地域、学校等と連携し、さまざまな図書館活動に取り組むなかで、情報を収集し、検討を重ねていただくことを求めるとともに、新図書館の開館に向けては、その基本姿勢ともいえる管理運営、サービス計画を策定していくことが必要です。

限られた財源の中で、提言を実現していくのは困難であると考えますが、優先順位を決定しながら、より効果的な方策を検討していただくことを期待します。